

令和8年度愛媛県「三浦保」

愛基金教育分野公募事業



助成団体を募集します

地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちの育成を図るため、令和8年3月19日(木)教育振興に資する活動経費に対して助成します。

締切

令和8年3月19日(木)

17時15分 必着



助成額

1団体50万円までは全額補助(最大125万円)

●補助対象経費の50万円以下の部分

⇒ 10/10以内(全額)

●補助対象経費の50万円を超える部分

⇒ 1/2以内

対象団体

●特定非営利活動法人、ボランティア団体等

※法人格の有無は問わない

●学校において課外活動等を行うグループ等

※公立、私立問わない。幼稚園、高等専門学校第4学年以上及び大学を除く。

※通常の授業・カリキュラム・部活動は補助対象外であるため、補助事業との区別(整理)が必要です。

応募方法

(1)申込書をダウンロード

(URL : <https://miura-aikikin.jp>)

(2)必要事項記入

(3)原則、手のひら県庁(電子申請)で提出

※電子申請が難しい場合は要相談

社会奉仕活動

プロ(専門家)
による技術指導

探究活動



詳細は裏面をご確認ください。

応募内容詳細

対象事業

①探究型学習の促進に関する事業

地域課題の解決に向けた探究活動など

②地域ぐるみでの教育振興に関する事業

地域コミュニティでの交流、郷土愛醸成、社会奉仕活動、人権教育、キャリア教育など

③各種体験活動の機会提供に関する事業

文化芸術活動、文化財保護活動、スポーツ活動、専門家による技術指導など

④グローバル人材の育成に関する事業

外国への理解促進、異文化交流、外国語の学習など

⑤デジタル人材の育成に関する事業

ICTへの意欲喚起・知識習得、プログラミング能力の向上など

⑥その他教育振興に関する事業

対象経費

費目	具体例
賃金	イベント等で短期雇用するアルバイトの賃金など
報償費	講演会等の講師等に対する謝礼、謝礼品(酒類不可)など
旅費	研修会等の講師旅費など
需用費	消耗品、印刷製本、食糧(講師の弁当代など)、単価5万円未満の物品など
役務費	通信運搬(切手はがき、電話代など)、保険料(ボランティア)など
委託料	イベント等での会場設営、映像ソフト制作など
使用料・賃借料	会場使用料、レンタル・リース料、借り上げバス代など
その他	上記以外で特に必要と認められる経費

Q & A

Q いつ事業の実施にとりかかればいいですか？

A 6月頃採択決定の予定としていますので、採択決定通知以降の事業の実施をお願いします。

Q 学校におけるグループとは、どのようなものですか？

A 小・中・高・特別支援学校の児童・生徒における課外活動等で教育振興に関する取組を行っているグループです。(例:○○学校△△チームなど)なお、応募にあたっては、校長等指導的立場の者が申込を行う必要があります。

Q 児童・生徒が取り組む「環境保全・自然保護」や「社会福祉」分野に係る活動はどの分野で申請すればいいですか？

A 学校におけるグループは「教育分野」での申請となります。ただし、幼稚園、高等専門学校4学年以上及び大学を除きます。

Q 補助事業を学校の授業時間に実施したいのですが、可能ですか？

A 通常の授業・カリキュラム・部活動は補助対象外です。原則、放課後や長期休暇、土曜・日曜に活動するなど、活動時間にも区別等が必要です。

問い合わせ・応募書類提出先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 ☎089-912-2997

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課企画情報グループ

手のひら県庁(えひめ電子申請システム)

URL:https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10008

